水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会設置要領

平成26年8月

1. 設置目的

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁においては、有識者委員会による検討を経て、平成25年4月、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂した。併せて、同委員会は、水門・陸閘等の管理運用の現状及び課題並びに今後の対応の方向性として、「水門・陸閘等の整備・管理のあり方に関する提言」(7項目)をとりまとめた。

本検討委員会は、7項目の提言のうち、「現場操作員の安全最優先の退避ルールの明確 化」及び「管理委託のあり方の検討」の2項目について、海岸管理者等がより安全かつ 適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に 設置、開催するものである。

2. 構成

委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

3. 庶務

委員会の庶務は、関係課室等の協力を得て、国土交通省港湾局海岸・防災課において 処理する。

4. スケジュール

平成27年3月までに計4回の委員会を開催予定。

5. その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会 委員

目黒 公郎 東京大学大学院情報学環教授

磯部 雅彦 高知工科大学副学長

重川 希志依 常葉大学大学院環境防災研究科教授

河合 宏一 消防庁国民保護・防災部地域防災室長

田中 和七 宫古市消防団本部分団長

大石 勝己 静岡県焼津漁港管理事務所長

村山雅司神戸市みなと総局経営企画部防災担当課長

森 直紀 徳島県県土整備部河川振興課長